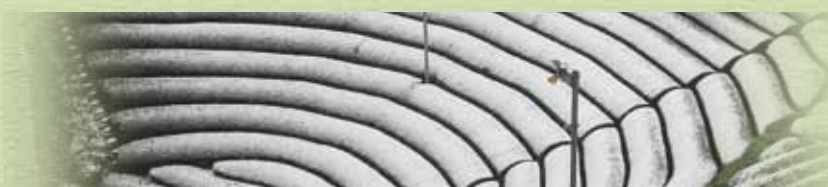


# みんなで創る ふるさと わづか未来プラン

## 和束町第4次総合計画

### 概要版



平成23年3月  
和束町



# はじめに

## 1 総合計画の趣旨と位置づけ

### (1) 計画の趣旨

「和束町第3次総合計画」(平成13年度～平成22年度)の計画期間において、和束町では少子高齢化と人口の減少が進みました。また、平成の大合併という大きな変動がありましたが、和束町は合併することなく、まちづくりを進めてきました。その後、国の三位一体改革による地方交付税の削減が行われ、町の財政が厳しい状況となりましたが、住民の皆様のご協力を得て徹底した行財政改革を進めたことで、厳しい状況を乗り切ってきました。このように「第3次総合計画」がスタートした時点に比べても町をめぐる状況は厳しさを増していますが、地方の自立が強く求められている今日、住民と行政が共に進めるまちづくりの指針が必要となっています。

こうした中、「第3次総合計画」の期間が終了することに伴い、和束町がめざす10年後の将来像を示すとともに、それを実現するための住民と行政の取組の基本的指針として、「和束町第4次総合計画」を策定するものです。

### (2) 計画の位置づけと名称

「和束町第4次総合計画」は、和束町が進める施策及び個別計画等の上位計画に位置する計画で、各施策の根拠となる財政運営、及びそれらの評価や進行管理の根拠ともなる最も基本的な計画としての役割を担います。また、まちづくりを担う住民の行動の基本的指針とも位置づけます。相楽東部広域連合が所管する施策については、連合の方針の反映に十分努めた上で、基本計画において町及び連合の役割を記します。住民と行政が協働によって進めるまちづくりのビジョンであり、基本的指針である本計画の名称を「みんなで創る ふるさと わづか未来プラン 和束町第4次総合計画」とします。

### (3) 計画の構成と計画期間

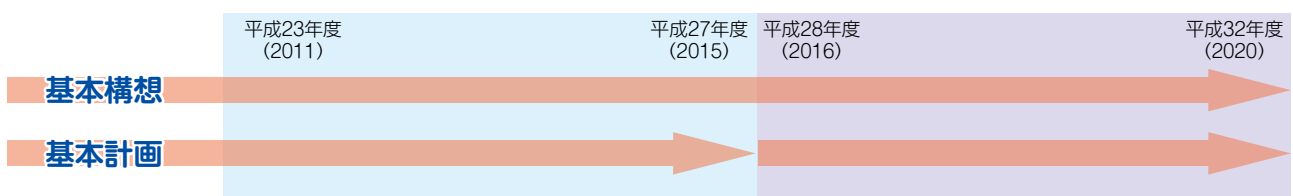
「和束町第4次総合計画」は、「基本構想」、「基本計画」で構成します。また、それぞれの計画期間は次の通りです。

#### ■基本構想 (平成23年度～平成32年度)

基本構想は、和束町がめざす将来像と、その実現に向けた施策の基本方針などを明らかにするものです。

#### ■基本計画 (前期基本計画 平成23年度～平成27年度) (後期基本計画 平成28年度～平成32年度)

基本計画は、基本構想の施策の基本方針を踏まえた具体的施策を定めるものです。



# まちづくりの基本方針

社会情勢や和束町の状況及び住民のニーズを踏まえ、今後10年間のまちづくりにおいて、住民と行政が共有する基本方針を次の通り掲げます。

## 活発な交流で活力を育てるまちづくり

和束町での生活にとって特に重要な道路交通と情報ネットワークを強化し、通勤・通学、買い物などの日常生活が快適で便利なまちをめざします。また、これらの交流基盤によって、まちの経済や文化における交流を活発にし、活力あるまちづくりを進めます。さらに住民同士が地域や世代を超えて交流する協働のまちづくりを進めます。



## 安全で安心できるまちづくり

子どもから高齢者まで、誰もが生涯を通じて安全・安心に暮らすことのできる地域を住民と行政が一体となって築くことをまちづくりの基本とし、保健・医療・福祉の充実と防災等の安全管理に努めます。また、身近で誰もがお互いに支え合いながら共に暮らす、あたたかい地域づくりを進めます。



## 豊かな自然と文化を守るまちづくり

和束町の豊かな森林と清流や、茶畑に代表される美しいふるさとの風景、長い歴史と文化は、私たちの誇りとなっています。今後のまちづくりにおいても、これらを大切に守りながら、日々の暮らしや地域づくり、まちの振興に活用することで、より魅力ある茶源郷和束を創造し、未来へと継承していきます。





# 10年後のめざすまちの姿

## 1 将来像

これからのまちづくりにおいて、私たちは、かけがえない自然環境やふるさとの景観を後世に引き継ぐとともに、交流のまちづくりによって活気やにぎわいを創出し、一方で、誰もが安心して暮らし、思いやりを持って支え合うまちをめざします。そのことで、生涯にわたってずっと暮らしたくなるまち、多くの人を訪れるまちをめざします。また、ふるさに誇りを持ち、まちづくりを担う人材を育て、活力あふれるまちをめざします。

このことから、10年後の和束町の将来像を「ずっと暮らしたい 活力と交流の茶源郷 和束」とします。

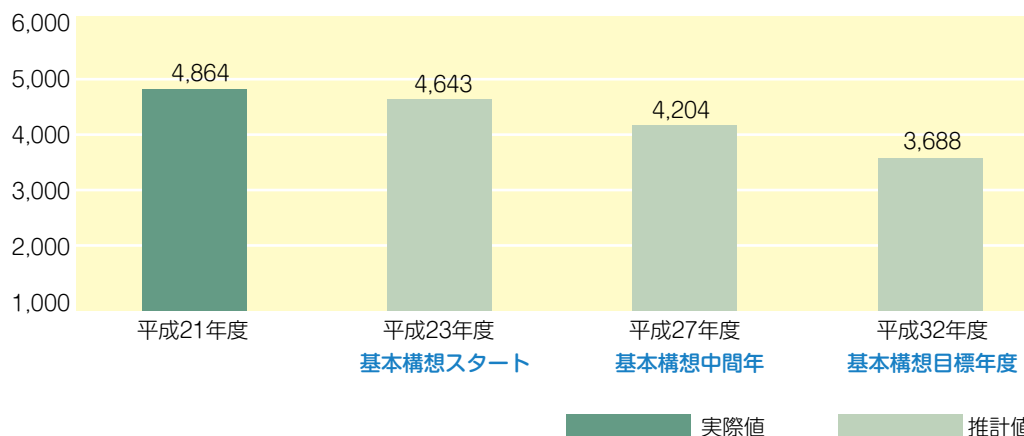
ずっと暮らしたい  
活力と交流の茶源郷 和束

## 2 将来人口

和束町の人口は減少傾向にあり、平成16年度で5,428人でしたが平成21年度には4,864人となっています。<sup>\*</sup>人口推計を行うと、本構想の目標年次である平成32年度には、総人口は3,688人（＝約3,700人）になると見込まれます。

また年齢3区分の構成比においても、今後少子高齢化がいつそう進み、平成32年度には年少人口（0～14歳）は6.1%に、生産人口（15～64歳）は48.4%になる一方、老年人口（65歳以上）は45.5%に増加します。

総人口の推移（自然趨勢型の推計）



和束町の活力を維持するためには、住民アンケートでも特にニーズが高い道路交通の整備等、交流基盤の強化によって、このような定住人口の減少傾向を抑制しなくてはなりません。

今後は和束町のみならず日本の多くの山間地域に共通する人口減少・少子高齢化という厳しい現実と向き合いながら、本基本構想に掲げる諸施策や、これからの和束を担う世代の定住に対応したまちづくりを推進し、一方で住民一人ひとりの精神的な充足や地域の絆など、ここに一生住み続ける住民の生活の質を高めるまちづくりを重視します。

また、定住人口のみならず、観光・レクリエーションなどを目的に和束町に訪れる交流人口によってもまちの活力は高まります。平成20年の和束町の観光入込客数は約54,000人ですが、今後、茶源郷のPRや情報発信、観光・レクリエーションの振興、産業振興や京阪神都市部の企業、研究機関との連携を積極的に図ることで、交流人口を増やすまちづくりを進めます。

以上から、本基本構想においては平成32年度における将来定住人口を4,300人、交流人口を25万人とします。

平成32年度の定住人口 **4,300人**  
平成32年度の交流人口 **25万人**





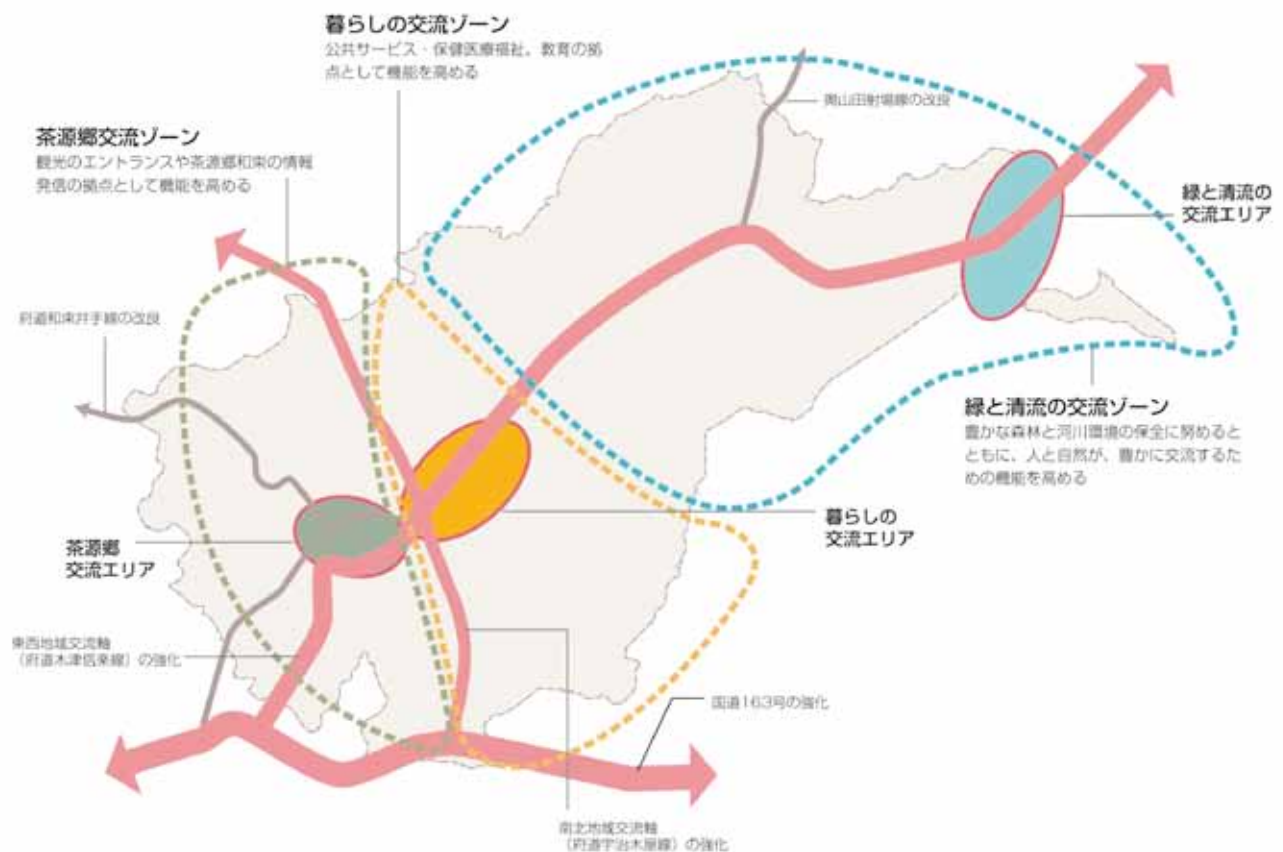
### 3 将来の地域構造

10年後のまちの地域構造及びそれを実現するための整備方針として、3つのゾーンと3つのエリアを設定します。また、まちの交流を促す交流軸を設定し、その強化を図ります。

さらに、まち全体の土地利用方針として次を掲げます。

#### 土地利用方針

- 都市近郊農山村としてのメリットを最大限に活かす土地利用を図ります。
- 自然的土地利用に関しては豊かな森林、河川等の自然環境を保全・活用することを基本とします。
- 農地については、適切な利用を今後とも促進し、農地の維持・保全に努めることを基本とします。



# 施策の基本方針及び施策の体系

和東町第4次総合計画では住民と行政がともに取り組める6つの協働プログラムを展開します。

「基本計画」では、この6つのプログラムごとに、さらに各節があり、節ごとに施策方針や協働指針（住民や行政の役割分担）が記されています。

## ① 和東を担う次世代の人づくり協働プログラム

ふるさとに誇りを持ち、たくましく生きる茶源郷和東を担う次世代の「ひとづくり」のため、子育てへの支援や教育環境の整備とともに、茶源郷の歴史文化を伝え、まちづくりに活かす協働プログラムを展開します。

### 「基本計画」の節

- 子育て支援
- 学校教育
- 社会教育・スポーツ
- 交流
- 歴史文化



## ② 住民が支えあう安心と信頼の協働プログラム

高齢者や障がい者が安心して暮らし、社会参加できる思いやりのある福祉のまちづくりを進め、住民が互いに支えあいながら暮らす協働プログラムを展開します。

### 「基本計画」の節

- 人権尊重
- 保健・医療
- 高齢者・障がい者支援
- 地域福祉
- 地域安全



## ③ 安全で快適な暮らしを実感できる協働プログラム

便利で快適な暮らしのための道路・交通環境、居住環境の整備を進め、若者から高齢者までの定住促進のための協働プログラムを展開します。

### 「基本計画」の節

- 情報
- 道路
- 公共交通
- 住宅
- 公園・緑地



## ④ 自然を守りともに暮らす協働プログラム

地震や水害などから住民の生命や財産を守るための防災対策をはじめ、茶畑などの景観資源を守るとともに森林の保存を進め、資源循環と自然を守るための協働プログラムを展開します。

### 「基本計画」の節

- 防災
- 河川環境
- 上下水道
- 森林保全
- 治山・治水
- 環境・資源循環・
- エネルギー



## ⑤ 和束のブランドを高める協働プログラム

茶の産地である和束のブランドをさらに広め、品質を高めるための取組や観光振興など産業が一体となったものづくりと交流をめざす産業振興のための行動プログラムを展開します。

### 「基本計画」の節

- 農林業
- 商工業
- 交流産業
- 新たな産業の創出



## ⑥ 住民・事業者・行政が共に進める協働プログラム

「みんなで創る、ふるさとわづか未来プラン」を進めるために住民、事業者、団体など、多様な住民がまちづくりに参加できるよう、共通の目標のもとに、それぞれの立場での取組める行動プログラムを展開します。

### 「基本計画」の節

- 住民参画のまちづくり
- 情報公開
- 行財政・地域経営
- 広域行政



### 和束町第4次総合計画 概要版

発行/和束町 総務課 平成23年3月  
〒619-1295 京都府相楽郡和束町大字釜塚小字生水14番地の2  
電話 (0774) 78-3001(代) FAX (0774) 78-2799  
URL <http://www.town.wazuka.kyoto.jp/>